



®

令和2年 5月13日(水)
(2020年)

No. 15168 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑦④… (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版)…… (10)

成長戦略に必要な経営理論《知財版》⑦④

もし知財関係者が「クリステンセン経営論」を 読んだとしたら(その2)

正林国際特許商標事務所

所長弁理士 正林 真之

1. “知識”とイノベーションの関係

一知識というのは、イノベーションにプラスに働くのか、それともマイナスに作用するものなのだろうかー

コロナウイルスが世界を席卷し、大騒ぎとなっている。今や、大人だけではなく、子供までもが大きな不安を抱えるまでになっている。この「子供までもが…」とここで言う理由というのは、自身の子供

時代を思い起こしてみればよく分かる。そう、子供の頃は、インフルエンザが流行ると、学級閉鎖にならないものかとワクワクしたものだった。台風が来れば、もっと大きなものが来て、学校が休みにならないものかと思ったりしたものであった。子供というのは、元来、こういった無邪気なものなのである。けれども、そういった子供までもが今回の危機に対して不安を感じている。本当に、本当に、大変な時

TH総合法律事務所は、アクセス容易な新宿にオフィスを構える弁護士事務所です。

TH総合法律事務所の集中分野の一つである知的財産法務を担当する弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

また、平成27年から参加費無料の高橋知財勉強会(原則月1回18時から20時まで。懇親会あり)を主催しており、随時ニュースレターを発行しております。

高橋知財勉強会への参加、ニュースレターの受領等を希望される方は、下記までご連絡下さい。



TH総合法律事務所

〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階

TEL 03-6911-2500

E-mail jun14dai@gmail.com